

第28回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年8月7日（火）14:30～15:00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員、中西委員

原子力規制庁

寒川安全規制調整官

片野安全審査官

内閣府原子力政策担当室

林参事官、大島参事官、川渕企画官、

伊藤企画官、岩坂調査官、笠谷参事官補佐

4. 議 題

(1) 関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可について（諮問）

(2) アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第19回上級行政官会合の結果報告について

(3) その他

5. 配布資料

(1 - 1) 関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可についての諮問

(1 - 2 - 1) 関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請の概要

(1 - 2 - 2) 設置変更許可申請書.

(2) アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第19回上級行政官会合の結果報告
について

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第28回原子力委員会を開催い

たします。

本日の議題は、一つ目が関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可について（諮問）、二つ目がアジア原子力協力フォーラム（FNCA）第19回上級行政官会合の結果報告について、三つ目がその他です。

本日の会議は、15時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします

（林参事官） それでは、議題の1でございます。

議題の1は、関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可について（諮問）でございます。

こちらにつきましては、原子炉規制庁から寒川安全規制調整官、片野安全審査官にお越しをいただいておりますので、まず説明をお願いいたします。

（寒川調整官） 原子力規制庁の寒川でございます。

それでは、資料第1-1号に基づきまして説明をさせていただきます。

関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可、これは1号炉及び2号炉の使用済燃料の処分の方法の変更でございます。関西電力は、第1号炉と第2号炉につきましては、廃止を表明してございまして、1号炉と2号炉で使用しました燃料の一部を3号炉、又は4号炉で使用するということを計画してございます。

内容でございますけれども、本件につきましては、平成30年5月30日付をもちまして、関西電力から原子炉等規制法に基づきまして申請がございました。

審査の結果、同法第43条の3の6第1項各号のいずれにも適合していると認められますので、別紙のとおり同条第1項第1号に規定する基準の適用、これは平和目的での利用ということでございますけれども、の適用につきまして、貴委員会の御意見をお伺いするものでございます。

裏面に別紙がございしますが、基準への適合としまして、確認した内容は以下のとおりということで、1. のところに記載させていただいておりますけれども、一つ目としまして、発電用原子炉の使用の目的、これは商業発電用ですけれども、これを変更するものではないということ。

二つ目ですけれども、使用済燃料につきましては、再処理等抛出金法に基づきまして、使用済燃料再処理機構から受託しました国内の再処理事業者において、再処理を行うことを原則としまして、再処理されるまでの間は適切に貯蔵、管理されるという方針に変更はないと

ということと。

海外で再処理が行われる場合につきましては、我が国が原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において実施するということと、得られるプルトニウムは国内に持ち帰ると、またプルトニウムを海外に移転しようとするときは、政府の承認を受けるという方針に変更はないということです。

ここまでは従来どおりの内容なのですが、その次、使用済燃料を3号炉又は4号炉に引き渡す場合は、発電を目的として使用すると、引き渡した使用済燃料は3号炉又は4号炉の使用済燃料の処分の方法を適用するとしていること。

最後に、上記以外の取扱いを必要とする使用済燃料が生じた場合には、平成12年6月30日付で許可を受けた記載、これはいずれの場合においても政府の承認、又は確認を受けるという方針でございますけれども、その方針に変更はないということから、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるということとしてございます。

資料第1-2号ということで、変更の概要についてという資料を付けておりますけれども、めくっていただきますと(3)の変更の内容のところですが、申請書の記載事項のうち本文第8号の使用済燃料の処分の方法につきまして、(4)の理由のとおり大飯発電所の1号炉及び2号炉の使用済燃料の一部を3号炉又は4号炉の燃料として使用すること及び使用した後の使用済燃料の処分の方法を明確にするため、使用済燃料の処分の方法に係る記載を変更するというところでございまして、技術的な変更等はございません。

参考資料第1号に申請書が添付されておりますけれども、変更の内容の理由といたしましては、ただいま説明したことが書かれておりまして、最後の7ページのところに変更の内容というのがございまして、1号炉及び2号炉の記述を以下のとおり変更するというところで、一番下の段落のところになお書きがございまして、「なお、使用済燃料を3号炉又は4号炉に引き渡す場合は、発電を目的として使用する。引き渡した使用済燃料は3号炉又は4号炉の「八、使用済燃料の処分の方法」を適用することとする」、この部分が追加になったということでございます。

説明は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

基本的には規制委員会の方の御判断をもとに、我々も検討を加えていくということだと思いますが、1点質問といたしますか、使用済燃料は完全に燃え尽きた燃料ではないわけですね。それも使用済燃料と呼んでいるわけですね。

(寒川調整官) そのとおりでございます、一回でも使用したものを定義上、使用済燃料と呼んでございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。

特に異論はございません。いいと思います。

また、今質問がありましたけれども、使用途中、完全に使用していないものの再利用ということかと思っておりますので。

(岡委員長) 私も諮問されている内容について、質問はないですけれども、特にありません。

そのほか先生方、何かございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、議題1は以上で、議題2について事務局から説明をお願いします。

(林参事官) 議題2でございます。

議題2は、7月19日に開催されましたアジア原子力協力フォーラム(FNCA)の第19回上級行政官会合の結果についての御報告でございます。

事務局の方から資料説明をお願いします。

(笠谷参事官補佐) それでは、7月19日に行われましたFNCAの上級行政官会合の結果について御報告いたします。

資料番号第2号を御覧ください。

まず、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)であります、これは2000年4月に発足しております、積極的に地域のパートナーシップを通して、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会経済的發展を促進することを目指してやっております。主に日本が中心となってやっており、参加国は御覧のようにアジアの国々、東南アジアとか中央アジア等々、アジアの国々を対象にやっております。

6. の会議の概要でございますが、このFNCAの会議の上級行政官会合が去る7月に行われました。このFNCAの会議は毎年、年に一回大臣級会合をやっております、本年は年末の12月に東京で開催予定なのですが、年末の大臣級会議の議題等を選定するというか、そのための予備的な議論を行う場として開催されました。

6の(1)でございますが、まず年末の大臣級会合の討議のテーマについて検討いたしました。

まず、これについては、去年はカザフスタンで行われたのですが、去年の大臣級会合の議論の結果等を紹介しつつ、会議の議題、成果、運営などについて、成果について報告し、本年末の会議のテーマについて検討いたしました。これは事前に事務局からこれまでのFNC Aの議論を踏まえて、テーマを何個か候補を出して、事前に各国に照会して、あらかじめどのようなものがあるかという意見を聞いておりました。

票が入ったテーマが何個かあったのですが、検討の結果、「アジア農業への放射線技術を利用した貢献」ということで、このテーマを年末やることになりました。また、このサブテーマとして、持続可能な農業ですとか、食品安全／安定品質、気候変動と農業等が候補として挙げられております。

また、これに関連した内容で、年末の際は原子力関連の国際機関、例えばJ o i n t F A O / I A E A P r o g r a mということで、I A E Aと世界農業機関とのジョイントプログラム等の報告とか、また参加国の中でも、豪州、マレーシア、フィリピンなどが自分たちの活動というのを紹介したがっておりましたので、そのようなところが講演を検討していくことになっております。

次は(2)でございますが、スタディ・パネルのテーマ等についてでございますが、これは大臣級会合とは別に、このFNC Aにおいては、各国においてプロジェクトを進めておられて、そのプロジェクトの進捗状況等について、これも年に一回開催しております。これは恐らく2019年の3月ごろに開催される予定でございますが、それについてのテーマ等の選定を行いました。

2018年3月、前回のスタディ・パネルでは、「原子力関連法分野における国内活動の取り組み」というテーマでの議論が行われました。これに関して、今回の上級行政官会合においては、またこれについても事前にテーマを各国から聞いて、どのようなテーマがよいかというのを聞いて、今回また議論した結果、次回のスタディ・パネルのテーマといたしましては、「原子力に関する環境アセスメントと法的枠組み」ということで、具体的には「原子力法と規制の観点からのE I Aに関するトピック」と「原子力科学と技術の観点からのE I Aに関するトピック」ということで討議内容とすることが合意されました。

また、今回はそのテーマにはなったのですが、この議論の際に、「原子力防災」ですとか、「気候変動」についても各国の支持が高かったもので、これは次々回以降、2020年以降の

テーマとして、スタディ・パネルの方において優先的に検討テーマとすることとされました。

また、(3)については、FNCAの活動ということでございまして、これは毎回FNCAの活動については、各国からアンケート等とか、そういうのをとっておりまして、その活動の成果というか、そのようなことについて各国から聞いて、FNCAのテーマというか、各国の研究開発についての重要なテーマであるということを確認いたしました。

また、(4) FNCA表彰でございますが、これは先ほど各国においてFNCAプロジェクトを進めておるのですが、そのプロジェクトの活動をたたえるということで、これは去年から始まったばかりなのですが、各国の活動を表彰するというので、このようなことをやっております。

各国のコーディネーターによって、どのようなプロジェクトがいいかというのを選定いたしまして、今のところSOMの会合では、年間最優秀賞の研究チームとしては、放射線育種でバングラデシュと、年間優秀研究チームということで、タイ、インドネシア、また加速器でタイなどのチームが選ばれております。こちらについては、先ほど私が申し上げました年末の大臣級会合において表彰し、また最優秀チームについては受賞スピーチを行う予定でございます。

また、これは事務局から別途提案させていただいたことなのですが、プロジェクトの数が最近、収斂の方向に向かっておりまして、要はプロジェクトの数に比して、当初の表彰の数ではちょっと多過ぎるということで、余り少ないプロジェクトから多くの賞を選んでいると、賞の権威も下がるということもありまして、事務局の方から表彰されるチームについては、当該年度プロジェクト数の半数未満とすることということを提案いたしまして、今年度のプロジェクトの数は七つでございますので、来年度また表彰をやるとすれば半数未満ということで三つということになります。

(5)でございますが、新規プロジェクトの予算措置についてということで、これについては、FNCAのプロジェクトについては、当然予算を伴って活動してはおりますが、正直新規プロジェクトの採択に際し、各国がすぐに予算を整えるということがなかなかできないものもありまして、ただ事務局といたしましては、中身がよければという当然前提ではありますが、各国のコーディネーターがこれは中身がいいという評価があった上ではございますが、予算が足りないとか、参加国がまだ少ないというような理由だけで直ちに切るということはせずに、例えば猶予期間等を設けて、1年ぐらいたまた予算を獲得するための時間的猶予を与えて、そういうふうに予算がセットできれば、それを新規プロジェクトとして採用す

るとか、そのような採択基準に関しては基本的な考え方を御説明いたしました。ただ、この具体的なものはまだ精査中でありまして、また年末の会議に向けて提示したいと思っております。

(6) でございますが、次回の大臣級会合は年末、12月6日に行う予定でございます。

また、(7) でございますが、このFNCAの会合は日本が事務局としてやっていて、基本的には日本と外国、加盟国で交互に開催しておるのですが、来年については外国でやる番で、モンゴルに打診していたのですが、モンゴルからは2021年の会合をホストしたいという話がありまして、現在来年と再来年の方の会合をホストできる国がないかということは今各国に確認しているところでございます。

急ぎ足になりましたが、報告の方を終わります。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) どうもありがとうございます。

幾つか質問があるのですが、このSOMの会合に韓国は出席したのですか。

それから、この大臣級会合のテーマで、気候変動と放射線治療も推薦の候補になった由ですが、どの国々がこの二つに関心を示したのですか。

それから、スタディ・パネルのテーマもこれでいいと思うのですが、最後の(5)のトータルの予算規模というのはどの程度で、一つのプロジェクトにどの程度の予算を割り当てているのか、大体で結構ですから、そのあたりを教えてください。

(笠谷参事官補佐) まず、SOMの方には韓国も7月は出席しております。一応韓国も含めて各国も全て参加しております。

(岩坂調査官) テーマについては、御紹介しましたアジアの農業振興に対する貢献というのに加えまして、同点で核セキュリティ、それと次点で二つ、原子力に関するインフラストラクチャーの基盤整備、それから人材育成と、この四つで大体絞られて討議いたしました。

(佐野委員) オンコロジーとか、Climate Changeは誰が言ったのですか。

(岩坂調査官) オンコロジーは事前の候補選定の中には入っておりませんで、会議中に特定国の方から是非取り上げたいと。

(佐野委員) どの国ですか、バングラデシュ1カ国ですか。

(岩坂調査官) そうですね。オンコロジーはもともと候補に入っておりませんでした。

(佐野委員) Climate Changeはどこの国でしょう。

(岩坂調査官) Climate Changeはオーストラリア、もともとオーストラリアはプロジェクトを率先してやっておりますので。

(佐野委員) これを将来の大臣級会合のテーマの候補として検討するのでしょうか。

(笠谷参事官補佐) テーマとしては、スタディ・パネルの方でございます。コーディネーターで優先的にやる予定です。

(佐野委員) それと原子力防災。

(笠谷参事官補佐) そうでございます。

(佐野委員) 核セキュリティとインフラとか、大臣級会合のテーマの候補となったものについては、これはホストをするのですか、次回の大臣級会合で検討するということになるのですか。

(笠谷参事官補佐) 次回ですから、また来年のSOM等で検討させていただきます。

あとプロジェクトについては、これは予算の方は文部科学省がやっていて、私も詳細はわかりませんが、全体では数千万くらいの予算ではあると。ただこれはプロジェクトのお金の使い方としては、FNCAから直接配っているわけではなくて、研究費は各国がそれぞれ出していて、そのためにワークショップを各国行い、ワークショップをやるために集まると。このワークショップの開催費用、たとえば、旅費などといったものを出しています。今、プロジェクトは七つから八つありますので、一つ当たりになるとそんなには多くないのですが、そういう旅費的なもので主に使っております。

(佐野委員) ドナーは、日本とかオーストラリアですか。

(笠谷参事官補佐) 端的に言うと、予算を出せる国はそんなには多くありませんので、我が国が大部分を占めています。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

幾つかのプロジェクトを新しくつくってやるということですが、今までのプロジェクトが各国に対してどういう影響を与えたかという評価はどういうふうにされているのでしょうか。

(岩坂調査官) 情報交換と知識の共有というのは全体的に広がっているのですけれども、特に商業的に少し効果が見られるようになっておりまして、特に放射線育種は各国でもって商業的な事業転換と申しますか、そちらへの事業移管と申しますか、その実現が見られるようになってきております。

(中西委員) それと、あとアジアと日本ですと、日本がほとんどお金を出してずっと育ててきたのですが、日本に対する、国内に対する影響というのは、どういうふう考えられて、評価されていますか。

(笠谷参事官補佐) ちょっと私は今若干定量的なことは把握していないのですが、基本的には各国の人材育成という面が長期的には強かったと思いますので、そういうふうにF N C Aで研究者交流とか、育成した研究者等が日本の研究者と交流するとか、どれぐらいの人が日本に来てくれるかまでは、ちょっとまだわかりませんが、それは各国で日本のいわゆる言い方ですと、世話になったということでもって、各国で活躍してくださっています。

(中西委員) そうではなくて、日本の国内でどういう影響があったかと、日本人の方はかなり御高齢の方も多かったのですが、日本国内で新しくこれをもとに何か、どういう影響があったかというのは、できれば定量的に求めていただきたいなと思いました。これからの問題かもしれません。

(笠谷参事官補佐) わかりました。当然、我が国がお金を出しているところもありますので、そういうのはしっかりはかっていくようにしたいと思います。

(岡委員長) ありがとうございます。

私からは、一つはI A E AがR C Aという活動をやっているのですが、その情報というのは事務局の方に入っていますか。

(岩坂調査官) コーディネーター会合の方ですね。プロジェクトベースでの交流というのは進んでおりまして、コーディネーター会合の場でもってどういう意見交換が行われたとか、そういう交流実績については報告が行われております。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、あとは何かございますでしょうか。

(川渕企画官) 中西先生の御質問の件なのですが、実はF N C A賞を昨年のカザフスタンのときから立ち上げられて、その場でもオーストラリアの研究炉の民間、商業利用ですとか、あとはマレーシアとインドネシアだと思うのですが、このF N C Aのスキームの中でつくり上げた基準がその国のスタンダードになるとか、あとはこのプロジェクトでつくられたものがその国の小学校、中学校で使われるというような、そういった意味でのコントリビューションはあることはあると思いますので、そういったところは実は白書の中でかなり3章の方で特集させていただいたというのはあるのですが、それは確かに今後定量的には、何らかの形でというふうな認識をしているところであります。

(岡委員長) ありがとうございます。

ほかに。

(佐野委員) 閣僚級といいますと、各国からは正に大臣が出席するのですか、あるいは副大臣とか。

(笠谷参事官補佐) 必ずしも何とか大臣というわけでは、それなりの方も来られますが、大臣級ということで。

(佐野委員) テーマに合わせて、例えばアジアの農業の場合、農業関係大臣が来るとか、そういうことになるのですか、それとも原子力関係の大臣なのでしょう。

(笠谷参事官補佐) その辺は原子力の方。

(岡委員長) よろしいでしょうか。

(佐野委員) これは前向きの話なので、なるべく広く広報したらどうかと思います。プレスの方々に理解してもらおうとか、わかりやすい資料をつくってブリーフするとか、せっかくやるので、是非そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

(笠谷参事官補佐) 了解いたしました。

(岡委員長) 賞なんかも、これだけだと中身がちょっとよくわからないですけども、そういうものも含めて、メディアにお渡しするような資料をつくるというようなことも、心がけてもいいのかもしれない。

そのほかございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

議題3について、事務局からお願いします。

(林参事官) それでは、議題3でございます。

今後の会議予定について御案内いたします。

来週はお盆になりますので、来週の定例会はお休みし、次回は再来週、21日を予定しています。

開催日時は8月21日火曜日、13時半から15時半、場所といたしましては、8号館5階共用C会議室、議題は調整中ということでございますので、後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

また、あわせて事務局の異動でございますけれども、川淵企画官の方が今週末の8月10日をもって経済産業省の方に異動ということで、伊藤さんの方が正式に川淵さんの後の企画官ということになりますので、あわせて事務局の方から紹介させていただきます。

(岡委員長) 川渕さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

イトウさん、よろしく願いいたします。

それでは、そのほか委員から何か御発言はございますでしょうか。

それでは、御発言はないようですので、これで本日の委員会は終わります。

ありがとうございました。